

監事監査報告書

平成30年5月25日

沖縄県知事
翁長雄志 殿

社会福祉法人琉球溢愛会

監事 池宮城秀徳
監事 比嘉 諭

社会福祉法第40条の規程及び社会福祉法人琉球溢愛会定款第19条に基づき平成29年4月1日から平成30年3月31日まで、平成29年度の監査結果について次の通り報告します。

監査日時 平成30年5月25日
監査場所 障害者支援施設 愛泉園 会議室

監査の方法

私達は、理事会その他重要な会議に出席する他、理事等からその職務の執行状況を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況調査し、事業報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち資金収支計算書（資金収支内訳書等）、事業活動収支計算書（事業活動収支内訳書）、貸借対照表及び財産目録につき監査致しました。

監査結果

- （1）事業報告書は、法令及び定款第19条に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3）財産目録は、法令に従って、当法人の財産を適正に記載してであると認めます。

以上